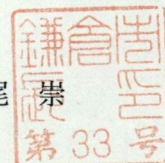


景観配慮協議結果通知書

鎌都景第 1018-1 号
令和 4 年（2022 年）10 月 3 日

株式会社ステファンチャルマーレ
代表取締役 上嶋 靖 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 4 - 21 号
土地利用類型 の 名 称	旧市街地の住宅地、住商複合地
景 観 地 区	<input checked="" type="checkbox"/> 内（鎌倉景観地区） <input type="checkbox"/> 外
行 為 の 場 所 （ 地 名 地 番 ）	鎌倉市由比ガ浜一丁目217番4、217番5
行 為 の 種 類	建 築 物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input checked="" type="checkbox"/> 内（ <input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input checked="" type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区） <input type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣商業地で、低中層の地域型の商業施設と住宅が混在している。 ・ 旧市街地は、別荘地・避暑地として発展してきた由緒ある住宅地であり、比較的敷地規模が大きく、ゆとりのある戸建住宅が立地している。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の外壁、屋根の基調色は、基準内となっている。 ・ 敷地内は、適切に緑化されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	